

はしま広域ファミリー・サポート・センター 提供会員 スキルアップ研修（第2回）

【お知らせ】 ～こども家庭庁より、要綱の改正～

ファミリー・サポート・センター事業の実施要綱が令和7年4月1日付で、下記3点について改正されました。

- 1, 虐待防止に関する講習の必須化
- 2, 会員登録における過去の虐待行為・不適切行為の聞き取り
- 3, 性被害防止対策としての講習・広報啓発の実施

※「こども性暴力防止法」がR6年6月に公布され、R8年12月25日から施行されます。

現在、提供・両方会員でご登録の皆様におきましても、フォローアップ研修にて少なくとも5年に1回、虐待防止に関する講習が必須となりました。また、全会員に対して過去の虐待行為・不適切行為の聞き取り等を行うことが必要になりましたので、順次確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

【講習内容】 虐待や性被害を学ぼう

こどもにとって何が虐待にあたるのか、実際に虐待に気づいた時にはどうしたらよいのでしょうか？また、こどもへの性暴力は身近な人でも気づきにくいものです。虐待や性暴力を受けたこどもが見せるSOSのサインを知り、被害に気づいたら適切に対応できるよう、相談機関等についてお伝えします。こどもは地域で育てるものです。こどもと関わりのある私たちは、何かの時には力になれるはずです。

【日程】 <日時> 令和8年3月12日（木）

13:20 受付開始

13:30 講習・交流会

15:00 閉会 アンケート提出後解散

<会場> 岐阜羽島ボランティア協会

かみなり村北館2F（羽島市正木町坂丸2丁目63番地）

※入口と駐車場は裏面をご確認ください。

<主催> 社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会

<定員> 15名 <受講料> 無料 <持ち物> 筆記用具

<締め切り> 定員になり次第締め切り

<申込み> 子どもサポートセンターかみなりくん

はしま広域ファミリー・サポート・センター

TEL: 058-391-1228 (担当 杉原・浅野・堀)



【かみなり村北館と駐車場のご案内】

※かみなり村北館はロンドンバスがある建物です。

※建物東側の外階段からお入りください。

